

## バリアフリーリフォーム減税

### 確定申告に必要な書類

下記の■はテイキング・ワンにて発行します。  
□の中で該当する書類を揃えて申告ください。

<input type="checkbox"/>	確定申告書
<input type="checkbox"/>	(家屋の持分を共有している方) 住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書 *それぞれが所定の書類を提出して確定申告をします。
<input type="checkbox"/>	工事完了後の家屋の登記事項証明書
<input type="checkbox"/>	住民票の写し
<input type="checkbox"/>	(要介護認定又は要支援認定を受けている方) 介護保険の被保険者証の写し等
<input type="checkbox"/>	(補助金等交付を受ける場合) 補助金等、居宅介護住宅改修費等の額が明らかな書類
<input type="checkbox"/>	(給与所得者の場合) 源泉徴収票
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書の写し
<input checked="" type="checkbox"/>	増改築等工事証明書
	※マイナンバーカードも必要な場合があるかもしれません

※減税についての詳細は、管轄の税務署にお問合せください。